

とっとりしりつ がっこう たんまつかつよう 鳥取市立明德小学校【タブレット端末活用のルール】について

れいわ ねんど
令和3年度

がくしゅうないようをよく理解し、より豊かな学びにしていけるために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、鳥取市立明德小学校は、【タブレット端末活用のルール】を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- 学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに使います。

2 使用する場面

- 原則学校で使用します。（休校時等は家庭に持ち帰ることもあります。）
- なくしたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- 水がかかるところや、湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- 指で触れる、または、専用ペンを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石をつけたりはしません。

3 学校で使う場合

- 学校でタブレット端末を使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後に使うときも、学習活動に関わることに使います。

4 家庭に持ち帰って使う場合

- 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず、細かく休けいしながら使います。
- 就寝する30分前は使いません。
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。

5 保管

- 学校での保管は、各教室の電源キャビネットの中に入れます。
- 家庭で保管するときは、家の人が目が届くところに置いておきます。

6 健康のために

- タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ブルーライトを軽減するため、端末の明るさを調節します。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もし怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて、先生に知らせます。

8 個人情報等

- 自分のアカウントを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- 学校のタブレット端末でつくったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で活用するものを保存します。

11 設定の変更

- 先生や修理をする人が使いにくくなるので、アイコンの並びや位置、背景の画像、色などの設定は、勝手に変えません。

12 不具合や故障

- 学校で、タブレット端末本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- 家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、保護者に伝え、学校に電話します。

鳥取市立明德小学校

TEL 0857-23-5661

◎対応時間

7：45～16：45

(土日・祝日を除く)

13 使用の制限

- 鳥取市立明德小学校【タブレット端末活用のルール】が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。